

基本目標 3 ふれあいと活力のあふれるまち【市民生活・産業の分野】

- 防災行政無線（固定系）のデジタル化整備 1,115 万円
 昭和 57 年度に導入した防災行政無線（固定系）について、アナログ周波数の使用制限および設備の老朽化に対応するため、デジタル化整備を実施します。



▲防災行政無線

ともにつくる住みよい地域社会の実現

- 被災者生活再建支援システムの構築 427 万円
- 安全で快適な道路環境の整備（市道第 3028 号線自転車専用通行帯設置等工事） 643 万円
- 計測震度計システム機器の更新 484 万円
- 町内会・自治会活動への支援 2,029 万円

地域とともに歩む魅力ある産業の育成

- 羽村にぎわい商品券発行事業の支援 2,000 万円
- 認定農業者制度の推進 1,421 万円
- 企業誘致の促進 176 万円
- 企業活動支援員等による個別支援 1,907 万円
- 観光協会の機能強化の支援 784 万円

基本目標 4 ひとと環境にやさしい安全で快適なまち【環境・都市整備の分野】

- 動物公園改修等工事の実施 1 億 2,905 万円
 開園から 40 年経過する動物公園について、老朽化の進んでいる管理事務所、外柵などを改修します。また、公園内にトイレ、防災倉庫などを設置します。



▲羽村市動物公園改修工事完成イメージ

未来につなぐ環境都市の実現

- スマート交通システムの普及啓発（電気自動車の購入など） 354 万円
- 廃棄物の共同処理などに関する取組みの推進 4,143 万円
- 街路照明施設改修等工事の実施（街路灯の LED 化など） 630 万円
- 低炭素化設備などの普及促進 2,218 万円
- 多様な主体と協働した環境活動および自然環境学習の推進 694 万円

自然と調和した安全で快適な都市の形成

- 羽村駅自由通路の拡幅等整備 6 億 222 万円
- 羽村駅西口土地区画整理事業の推進（特別会計） 11 億 8,840 万円
- 水道管路の耐震化（公営企業会計） 1 億 8,332 万円
- 市道補修等工事の実施 2,006 万円

基本構想を推進するために

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成・市民意識の高揚を図る取組みの推進 1,010 万円
 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成や市民意識の高揚を図るため、事前キャンプ地としての誘致活動などに取り組むとともに、市民団体など多様な主体と連携した取組みを進めます。また、西多摩地域などの自治体と連携し、オリンピック・パラリンピックのレガシーを創出する取組みを進めます。

- シティプロモーションの推進 945 万円
- 「羽村市史」の編さん 3,627 万円
- 多様な市民参画の推進 87 万円
- 行財政改革の推進 16 万円

訴訟（墓地経営不許可処分取消等請求事件） 終結



▲富士見霊園

羽村市が提訴されていた「墓地経営不許可処分取消等請求事件」は、市側の主張が全面的に認められ、勝訴となりました。

これまでの裁判の経過など、事件の概要についてお知らせします。

【事件の概要】

平成24年1月30日、宗教法人から、市内緑ヶ丘3丁目地内に墓地を設置するための墓地経営許可申請書が提出されました。

墓地経営は「墓地、埋葬等に関する法律」により、永続性と非営利性を確保する趣旨およびその公共的性格から地方公共団体により行うことが原則であるとされており、羽村市では、都市計画墓園である富士見霊園を昭和47年に開設し、平成25年には拡張整備を行い、市において将来を見据えた計画的な霊園整備を進めていること、また、墓地の計画地は、都市計画法で定める工業専用地域にあり、市は今後のまちづくりにより多大な影響を及ぼすものであることなどの理由から、その申請を許可しない旨の処分（墓地経営不許可処分）を行いました。

これに対して、宗教法人は、平成25年2月5日付で、羽村市を被告とし、市が行った墓地経営不許可処分の取消などを求める訴訟を提起しました。

宗教法人は、第1審、第2審ともに、判決内容（左表参照）に不服があるものとし、最高裁判所への上告提起と上告受理申立てをしましたが、平成30年2月15日、最高裁判所（第一小法廷）において、裁判官全員一致の意見として、その上告などを退ける決定がなされました。

これにより、羽村市が全面勝訴した第2審の判決が確定し、約5年間に及ぶ裁判が終結しました。

今回の最高裁判所の決定は、関係者の皆さまからのご理解とご協力のもとに、市が行ってきたまちづくりの有益性などが最高裁判所場で改めて追認されたものと理解しています。

【墓地計画の概要】

羽村市緑ヶ丘3丁目地内
3371・85平方メートル
1135区画

問合せ 生活環境課生活環境係 ☎205